

令和5年度第1回三鷹市農業公園運営懇談会会議録

開催日時 令和5年6月26日（月曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

開催場所 三鷹市教育センター3階 大研修室

傍聴者 なし

出席者 13人、欠席者4人

次第

- 1 委員委嘱
全委員に、任期が令和7年3月31日までの委嘱状を交付
 - 2 自己紹介
各委員自己紹介
 - 3 座長、副座長の選出
座長に高橋委員、副座長に垣花委員が選出
 - 4 市長挨拶
 - 5 座長、副座長の挨拶
事務局から自己紹介
 - 6 報告事項
- (1) 運営懇談会の経緯等について

【事務局説明】

まず、運営懇談会の位置づけとして、農業公園の設置根拠、委員構成、検討事項等については、参考資料1～3に記載されている。後ほどお目通しいただきたい。

運営懇談会の経緯等について

- ・資料2を基に、懇談会のこれまでの活動状況、「農業公園フロム・ナウ・オン」について説明
- ・「農業公園フロム・ナウ・オン」は、過去の懇談会で、農業公園の運営や、施設設備の在り方など様々な検討テーマについて、当時の委員で取りまとめてご提案いただいたもの。「桜咲く農業をベースとした住民参加型の公園を目指す」ということを念頭に、以降、桜の成長に干渉している樹木の伐採を少しずつ進めているところ。
- ・前期に引き続き今期の懇談会でも、「農業公園フロム・ナウ・オン」をベースとして、一つ一つ検討・議論いただきながら農業公園を活性化させたいと考えている。

(質疑・応答) 特になし

- (2) 雨水ます設置工事及びトイレ建替え等工事について

【事務局説明】

資料3を用いて説明

- ・雨水ます設置工事は、雨水が通路にたまってしまいう状況を改善するために実施した。今年度着手し、すでに工事が完了している。
- ・老朽化したトイレの建替え等工事については、長年の懸案事項で、改修の案もあったが最終的に建替えということで決定した。三鷹市障がい者福祉懇談会の皆様のご協力を得て、前期の運営懇談会にも意見を聞いて仕様を決定した。工事の財源として東京都の補助金を活用する予定で、現在は都から補助金の内示を受け、評価委員会から事業計画の承認を待っている状況。今後、補助金の交付決定を経て、施工業者を決定するための入札等の手続きに入る。
- ・現在のトイレの仕様は、建物は2つに分かれており、①だれでもトイレ大便器1、②男女共用大便器1・男子小便器1となっているが、男女共用大便器の個室に入るには男子小便器との仕切りがないため、男子小便器の使用中は女性が男女共用大便器を気軽に使いづらい状況となっている。
- ・建替え後トイレ仕様については、建物としては1棟、入口を3つ設けて、バリアフリートイレ1、男女共用大便器1、男子小便器1の3つを設置する。バリアフリートイレの中には、手すり、着替え台、等を設置予定。着替え台は、主にオストメイト利用者の着替えなどを想定している。バリアフリートイレの点字ピクトグラムは、目の不自由な方がバリアフリートイレ内のおおまかな配置を点字で把握するもの。手すりは、各トイレに設置されており、バリアフリートイレのものは、トイレ内での車いすでの移動・回転がしやすいよう跳ね上げ式となっている。また、防犯や体調不良者の救護のため、30分以上トイレの中に滞在するとトイレ外に設置した警告灯の点灯及び警告ブザーにより、周囲に異常を知らせる仕様とする予定。
- ・都の補助金活用の要件として農業公園全体のバリアフリー化が求められることから、トイレのバリアフリー化はもちろん、視覚障がい者誘導ブロックの整備、トイレ入口触知看板、車いす利用者用駐車場整備、その他案内設備・誘導標識設置等を行う。

(質疑・応答)

【委員】新設トイレの仕様はこれで決定なのか。

【事務局】前期の懇談会で話し合ってきた内容でもあり、この内容で都の補助金の手続きを進めている。入札で決定した施工業者の対応等で変更はあり得るが、基本的にこれをベースとする。

【委員】現在の農業公園のトイレは、老朽化により夜間は男性でも使うのを躊躇するような状況。防犯面を考えると女性はなおさら使いづらいと思う。仕様が決まってしまうのなら仕方ないが、渋谷区の公園にあるような壁が透明なトイレというのもよかったとも思う。

【事務局】防犯面の対策として、バリアフリー対応トイレは夜間の施錠を行うことも検討している。実際の運用については今後決めていくこととしている。

(3) 団体利用・火気利用について

【事務局説明】

資料4を用いて説明。

- ・コロナ禍前、団体利用は15名以上で緑化センターへ申込み、火気利用は三鷹消防署への届出と緑化センターへの申込みのみ、それ以上特に利用区画の制限等はなく、農業公園内のどこでもバーベキュー利用のできる状態であった。コロナ禍となってからは団体利用、火気利用ともに中止とした時期もあった。
- ・コロナ禍前はバーベキューの利用区画の制限がないことから、利用に対して近隣から煙、BGMによる騒音等の苦情が絶えない状況であった。火気利用の継続のためには近隣からの理解・協力が必須のため、この度、利用方法等について改めて整理し、バーベキューの利用区画の設定や片付け等利用方法のルールを改めて整理した上で、令和5年5月8日より運用を開始している。
- ・現在は団体利用、火気利用（自由広場での直火及びバーベキュー区画でのバーベキュー）ともに利用可能な状況となっているが、今年度中はトイレ建替え等の工事が予定されており、その時期は利用に制限がかかる可能性がある。

【委員】指定管理者より利用状況について補足説明。6月に入り土日の火気利用者が増えている。今のところ大きなトラブルなく、利用者もルール・マナーを守ってくれているため、順調に運用できている。

(質疑・応答)

【委員】自由広場は直火可ということだが、自由広場でバーベキュー利用はできないということか。

【事務局】自由広場でも調理は可能。ただ、鍋で調理するなど、バーベキューのように煙が出ないものに限る。

【委員】自由広場でどんどこ焼きは可能か。

【事務局】従来のおり可能。

【委員】農業公園内にテントを張ってもよいか。

【委員】今まで、日中に日除けとして張っている方はいたが、団体利用でもなく火気利用でもないのに、禁止する規程や事前の申請が必要な規程にあたることはないかと判断し、止めたことはなかった。

【事務局】現状、団体利用及び火気利用以外で緑化センターへ事前に申請を求めるルールとはなっていない。

【委員】テントを張るということは、その時間帯にその場所を占有することになる。場所によっては子どもたちの遊び場を邪魔することになるので、緑化センターに申請をするなどした方が良いのではないか。

【事務局】正直、テントを張って場所を占有するという事は、管理側の視点からは今まで想定外だった。

【座長】迷惑行為にあたらぬのであればテントを張ることは構わないのではないか。

【委員】是非、一度テントを張ってみていただいて、周りの反応を見てからのほうが今後の対応等を検討しやすいのではないか。

【委員】農業公園自体は24時間オープンであり、時間制限は団体利用と火気利用に関するものということであれば、火を使わなければ、キャンプのようにテントを張って泊まっても良いのか。

【副座長】市内の公園の場合、テントを張って泊まってはいけないなど規定があるのでは。

【委員】市内の公園では、いわゆるホームレスのような方が滞在しているときは市からお声がけしていたり、テントを張ることも死角になるのでご遠慮いただいている。

【委員】テントでの宿泊が許可されていると、住居のない方が集まってきてしまうおそれがある。

【委員】野川公園などもテントでの宿泊は禁止となっていると聞いたことがある。

【事務局】一定時間以上占有するような場合の対応は、市内の他の公園や都立公園の例も調べて今後検討していく。

7 検討事項

農業公園開園20周年事業について

【事務局説明】

- ・資料5を用いて10周年事業イベントの説明
平成26年7月5日（土）にイベントを行った。第一小学校のブラスバンド演奏、樹名板の作成、車いす利用者の方も参加する寄せ植え、模擬店、ステージイベントなど、盛りだくさんのイベントとなった。
- ・20周年事業の検討
 - ①運営懇談会の意向はどうか
 - ②何らかの事業を行うこととなり、予算を伴う可能性がある場合は、9月末までには予算要望する必要があるため、それまでに内容を検討する。
 - ③内容の検討方法（事務局案）
 - ア 農業公園20周年事業準備会による検討
懇談会委員による準備会を設置し、7月末を目途に事業の方向性や実行委員会体制を検討する。
 - イ 農業公園20周年事業実行委員会による検討
農業公園利用者中心に呼びかけたメンバーを含めた実行委員会を設置し、9月末までに実施内容及び必要な予算見積を検討する。

（質疑・応答）

- 【座長】 まず、20周年の事業を行うかどうか、ご意見を伺いたい。
- 【委員】 市民の皆さんに農業公園20周年を周知する良い機会だと思う。イベント実施は大変だが、災害時の対応にも役立つし、コロナ禍もひと段落ついたこととなっているし、やってみたらいいと思う。
- 【委員】 節目の年なので20周年事業はやった方がいいと思う。杏林大学で観光を専門とした学科があり、マルシェの企画等をやっているらしい。学生さんたちに20周年事業の企画をやってもらってはどうか。前は出店者会が企画・運営をしていたが、そうではなくて、市民の方に企画から参加してもらおうという視点はどうか。
- 【副座長】 学生が企画し、大学が場所を提供し、希望者が当日出店するという取り組みがあると聞いたことがある。
- 【委員】 学生が主体となって企画する場合、出店者へのアプローチはどのような方法なのか。また、過去に開かれたマルシェは、何を目的に開催されたのか。
- 【委員】 学生が出店者へのアプローチを行っている。過去のマルシェの目的は地域活性化だったと思う。懇談会だけで企画・運営するよりも、もっと市民の皆さんに開かれたものになって良いと思う。
- 【副座長】 学生にお願いする場合は、学生に農業公園のコンセプトを説明し、それを生かせる企画をしてもらうという手順となるか。
- 【委員】 まず大学の先生へ、授業の一環として対応してもらえるかどうか、という相談をするところから。
- 【委員】 オープニングのイベントや10周年事業でも若者の協力があって開催できたので、今回も若い学生に協力や参加してもらえるのであればとても嬉しい。そのためには、学生側が、農業公園の趣旨に同意して参加してくれるかどうかも大切。請負業のような感じになってしまうのでは、少し違うと思う。農業公園のPRのためには、私たちが農業公園への思いをмонで、それを学生に理解してもらい取り組んでもらうことで、「ただ人が集まって盛り上がったマルシェ」ではなくて農業公園の記念事業として成立させることができると思う。
- 【委員】 学生も過去にイベント企画の経験があっても、やはり勉強中でプロではない。全てをお任せしてしまうのは、リスクがある。イベントのコンセプトを作るのは我々懇談会でする方がよい。企画の全てをお願いするのではなく、一部の企画をお願いするということは賛成。
- 【副座長】 他のイベント等でも、市が学生と関わる際に、色々な方法がある。例えば、企画を全て任せる、当日の手伝いだけお願いする、企画の一部を任せる、最初から一緒に考えるなど、そのイベントによって方法を検討している。
- 【委員】 本当に学校側がこの提案を受けてくれるかはわからないが、ひとまず20周年事業は、令和6年度に市の予算を確保してイベントを行うということで進めたら良いと思う。
- 【委員】 20周年事業は、やった方が良くと思う。しかし、障がいのある方をイベントに当日に巻き込めるのが心配。コロナは分類上5類にはなったが、自発的にコロナ感染予防としてイベント等への参加を見合わせる障がい当事者もいるのも事実なので、どれだけ参加してもらえるかという心配はあるが、開催するなら参加を呼び掛けたいと思う。
- 【委員】 農業公園のPRになるなら、是非やったほうが良いと思う。自分も今回懇談会の委員になるまでは農業公園についての理解が十分ではなかったし、農業公園を知らない人はまだ多い。もったいないことだと思う。
- 【座長】 オープニングイベント、10周年イベントとやってきた経緯もあり、歴史ある公園であることをPR

できるような事業をやったほうが良いということで懇談会の意見として取りまとめたいと思う。

次に、事務局から提案のあった準備会の設定についてはいかがか。準備会のメンバーとして、座長、副座長に加え、利用団体、農協関係、公募委員のそれぞれから各1名程度で構成するのはいかがか。

【委員】 本日欠席の方への説明や意向の確認はどのように行うのか。

【事務局】 議事録及びその他資料や説明により報告し、準備会の参加のご意向を確認する予定。

【座長】 希望する方になっていただくのが一番。手を挙げていただけるとありがたいが、いかがか。

【委員】 本日欠席だが、参加するという委員がいる。

【委員】 座長及び副座長、農協関係、事務局、あとはやりたい方がやるというのはどうか。

【副座長】 所属団体等のバランスは考えず、やってみたい方は挙手をしていただき、あとでやりたくなつたという場合は、追加での参加も可能としてはどうか。

【事務局】 今決めたメンバーで準備会を構成し、7月に準備会で集まって20周年事業の方向性を決めることとしたい。本日欠席した方には事務局から報告して、参加の意向を確認する。

続いて準備会の日程調整。7月25日（火）午後6時より、243号会議室にて行うことで決定。

8 その他

【事務局説明】

今後の予定等について説明。7月25日（火）午後6時より20周年事業準備会の開催。次回の懇談会は8月～9月頃を予定。